

審査手順

予算を超える申請があった場合、石油ガス流通合理化対策事業費補助金業務方法書細則第7条第2項の規定に基づき、下記の手順で選考審査を行うものとする。

記

手順1

- 1—1. 申請者から申告された合理化効果率に基づいて順位をつけ、1位は、同じ応募期間中の応募の総件数をポイントとして付与する。以下の順位は、それぞれ1ポイントずつ減額したポイントを付与する。
- 1—2. 申請者から申告された合理化効果額に基づいて順位をつけ、1位は、同じ応募期間中の応募の総件数をポイントとして付与する。以下の順位は、それぞれ1ポイントずつ減額したポイントを付与する。
- 1—3. 申請者から申告された費用対効果率に基づいて順位をつけ、1位は、同じ応募期間中の応募の総件数をポイントとして付与する。以下の順位は、それぞれ1ポイントずつ減額したポイントを付与する。

手順2

- 2—1. 1—1. で付けたポイントに、補助金交付先選定の査定率として、50%を乗じる。
- 2—2. 1—2. で付けたポイントに、補助金交付先選定の査定率として、30%を乗じる。
- 2—3. 1—3. で付けたポイントに、補助金交付先選定の査定率として、20%を乗じる。

手順3

- 3—3. 手順2で算出されたそれぞれのポイントを合計し、合計ポイントの大きい順に補助金の交付先を決定する。

以上